

安心してすみ続けるために

Please cooperate by signing the leaflets and participating in the campaign against Increase in rent and help make our danchi a safe and comfortable place to live



10月23日、多和田栄治さん(全国公団住宅自治会協議会代表幹事、国立・富士見台団地会長)をまねいて勉強会と話し合いを行いました。要旨を報告します。

東京都心の家賃は高い

全国の公団住宅を回っていましたが、当時は、地方の家賃より東京の都心の家賃のほうが高いのはやむを得ないかなあ、と思っていました。

家主(UR)が認められた

家主であるURは、機構法25条4項について、「家賃減免をやっている」とくりかえしてきました。

すなわち、「10万円に家賃を上げたいが、9万円にすえおいているから、減免している」というのです。

しかし、これは「家賃減免」ではない、据え置きにほかならない、と声を上げてきました。家主も、最近、そのことを認めています。

都営住宅の入居基準にある所得の人には、都営住宅並みの家賃に、「家賃の減免」を実現するために、力をあわせましょう。

団地の削減を許すな

URは、全国の団地を「活用団地」と「再生団地」に分けて、再編をすすめています。大島6丁目団地は、入居か

費を上げて、団地の環境整備などをすすめるねらいがあると思います。

2017年の民法改正で、修繕の家主義務が、いつそう明確になりました。

これは、自治会などの長年の運動が実った成果です。修繕は、居住者の負担かURの負担か、管理事務所に相談してください。

署名とカンパを

家賃が高く、家賃を滞納して、追い出しを受ける人がかなりいます。

高齢者は、民間のアパートでは、受け入れないところが増えています。

不動産屋もあつせんしません。ホームレスになる危険が高いのです。

住まいは人権です。住居を保障するのは、国や自治体の責任です。

都営住宅を増やすか、そうでないならば、URの家賃減免で、安心してすみ続けられるようにしよう、というのが自治会や全国自治協の要求です。

署名を集めて、12月5日に、UR本社と国交省にもついできます。

カンパは運動をすすめるお金です。みなさんのご協力をよろしくお願いします。

12月5日 全国居住者決起集会 (教育会館)に参加しましょう。

12月5日 午前11時 ピーコックスストア前集合! 参加できる方は11月30日までに自治会に連絡してください。

東京東住まいセンターとの定例懇談会

Regular meeting with Tokyo East Housing Complex Center

報告 Report

10月10日に定例懇談会を行いました。

自治会 廊下の滑り止め措置が行われているフロアが汚れが目立つ。年度内の改修をお願いします。また、他の階も全般的に清掃状態が悪い。7号棟では水を撒いたままになっていた時もあつた。きれいにしてほしい。

自治会 2〜3年をめぐりに改修の予定でURに要望を上げている。めくれたりあまりひどい場合は管理事務所に連絡してください。

自治会 リニューアルした住宅はレンジフードで機能もいいが、していない住宅は換気扇で、リニューアルしたところから入りが入ってくる。変えてもらえないのか。

UR URが取り付けた換気扇はダメになった場合はURが無料で取り替えます(管理事務所と相談してください)。また費用は掛かりますが、レンジフードに変えることもできます。

自治会 7号棟中庭側のベンチ周辺で夜中にたむろしている。居住者から迷惑との苦情があるのので、対策を講じてほしい。

UR 注意喚起の掲示をすることになっています。自治会 外国人のゴミだし、集会所の使用も非常に悪い。また、生活上のルールを外国語で掲示する等対策をしてほしい。

UR 外国語のポスターは、ごみ置き場等にはしてありますが、入居の際に注意喚起を促すことが大切だと思います。集会所が汚れたりしたときはその都度言ってください。

自治会 表札が汚れ、破損・変形しているところもある。入居が古い世帯から順次新しい表札にしてほしい。また、玄関の取っ手をノブからレバーハンドルへの切換えを年度内にしてほしい。高齢居住者に配慮してほしい。

UR 表札が破損したりした時は管理事務所に行って下さい。玄関のノブについては外壁修繕の際にやる予定になっています。

自治会 4号棟の8階のエレベーターホールに外人がエアロバイクを置いたままにしている。撤去するようにしてほしい。

不公平ではないのか。UR 退去者の不用自転車については話しをしてほしい。なかなか徹底しないので困っている。

自治会 エレベーターホールの窓ガラスが汚れているので、きれいにしてほしい。

UR ストップパーがついているので、外側はきれいにできない。やる場合はゴンドラ等を使わなくてはならないので、費用が掛かる。

自治会 7号棟前などの桶の選定がまだの所がある。早期にしてほしい。

UR 木に異常がないのでやらなかった。自治会 今年度検討できないのか。

自治会 粗大ごみの不法投棄をしないよう住民に徹底させる対処をしてほしい。

UR 警察に通報する等対処しなくてはならない。見たら110番して下さい。

自治会 6号棟の9階のつなぎ部分の工事をしてもらったが、また雨がもれてくる。再度対処して下さい。

UR 再度見に行つて対処します。

自治会 おまつり広場の周りのコンクリートと砂の間に段差ができて雨が降った時など水浸しになっている。対処してほしい。

中央広場がごぼごぼで、雨が降ると水たまりができる。整備してほしい。

UR 中央広場は点検して対処したい。おまつり広場は難しい。

自治会 生活上のルール、(廊下に傘・物を置かない、ベランダから物を落とさない、ベランダでタバコを吸わない、夜10時以降は静かにする等)1年に一度日本語と英語で配布してほしい。

UR 注意文書を掲示したり、本人が特定できた場合は文書を入れたい。

自治会 災害の時のトイレに団地内のマンホールは使えるのかお知らせください。

UR お知らせを渡します。



台風19号

台風19号を経験して

★10月12日、超大型台風がやってきた。

◎海水温度が高くなっていることの影響。この数年、集中豪雨による被害(土砂崩れ・堤防決壊・冠水)が発生している。「数十年に一度の大雨」などと、気象庁も警戒を発するようになってきている。

◎超大型台風19号への警戒のよびかけは3日ほど前から行われた。鉄道、スーパー、会社などの多くが12日は休みになった。

★経過

◎12日・14時55分、荒川周辺の、大島7〜9丁目レベル4の「避難勧告」が出る。

◎15時35分、東京に大雨特別警戒警報が出る。

◎16時41分、気象庁発表「ただちに命

を守る行動を」とよびかけ。

◎16時50分、大島全域に「避難勧告」が出る。江東区の有線放送で流れる。「荒川の水位が危険水準になる。これ以上増えると氾濫の恐れがある。3階以上に避難するか、近くの小学校・中学校に避難してください。」

◎17時30分、大島7〜9丁目、「避難指示」で進行。あわやの事態だった！

◎13日・未明——荒川が氾濫の直前まで進行。あわやの事態だった！

★備えが大事

6丁目団地の居住者は避難しなかった。幸い、荒川の氾濫がなかったため被害はなかった。しかし、大島地域への浸水が起きた場合の避難や、食糧の備蓄などについて、検討しておきたいものだ。

台風15号でエレベーター止まる

台風15号の雨が浸水した影響で、6号棟のエレベーターが止まりました。

エレベーターに閉じ込められた場合にはボタンが長押しして助けを求めてください。

エレベーターに閉じ込められた場合にはボタンが長押しして助けを求めてください。

台風15号の雨が浸水した影響で、6号棟のエレベーターが止まりました。Aさんの談話 9月10日 6号棟の上の階のエレベーターに18時20分ごろ乗ったところ、5階でとまってしまいました。とても焦りました。携帯で連絡してもつながらず、エレベーター内の緊急連絡用のボタンを見つけれず、待ちました。通話がやっとつながって、「ハイ、少々お待ちください」と言われて15分ぐらいの反応もありませんでした。その木は根元からおられました。(下の写真) 息子に打って110番、119番通報をしても



エレベーターホールに閉められたら大変なことがわかりました。

どうする災害時のトイレ Managing toilet problem at the time of disaster

水洗トイレは使えない

Flush toilets cannot be used

停電、断水、下水管の破損など、様々な理由で水洗トイレは使用できません。凝固剤やポリ袋(携帯トイレ)を水を流せなくなった自宅のトイレに付けて使用しましょう。凝固剤や携帯トイレが足りない時に使用できる「魔法の携帯トイレ」を紹介します。

Flush toilets cannot be used due to power outage, water outage, and pipe leakage problems. Use coagulants, plastic bags(mobile toilets) in your home toilets when cannot be flushed using water.

Introducing herewith "Portable toilets" that can be used when you fall short of coagulants.

魔法の携帯トイレ

Mobile toilet

停電、断水などで水洗トイレが使えなくなったらどうする? 「魔法の携帯トイレ」を紹介する。

What to do when you can't flush the toilet in case of power cut or disrupted water supply? Introducing the "Portable toilet".

- ①大きなポリ袋で便器を覆う(交換しない)。
 - ②黒いポリ袋を便座の上からかぶせる。
 - ③吸水シート(又は凝固剤)を黒い袋の中に置く。
- (1) Cover the toilet with a large plastic bag (do not replace).
 (2) Cover the toilet seat with a black plastic bag on the top.
 (3) Place the water-absorbing sheet (or coagulant) in the black bag.

<トイレを使用>

<Using toilet>

- ④黒いポリ袋を取り上げて縛り、別のポリ袋(脱臭袋)に入れて、結束バンドで固く縛る。

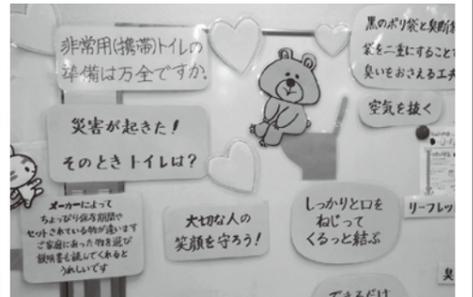
(4) Take off the used black plastic bag, tie it, put it in another plastic bag (deodorizing bag) and tie it tightly with a binding band.



防災リーダー研修会で配付された「魔法のトイレ」



8月19日の防災リーダー研修会で「災害時のトイレ問題」を話し合った



備えがあれば安心

When there is equipment, I'm relieved.

大人で1日、大便・小便合わせて7~8回、7日分で50回。2人家庭で100回分の「携帯トイレ」の備えが必要。

An adult usually poops and pees 7~8 times a day with 50 times for 7 days. For a household of 2 people, it is necessary to prepare for 100 times dump collection.

「魔法の携帯トイレ」は、大き目のポリ袋、黒いポリ袋、脱臭用のポリ袋を用意。For mobile toilets you need big plastic bags, black plastic bags, and deodorizing plastic bag.

吸水シートや凝固剤の代替として新聞紙やトイレットペーパー、紙おむつなどが使える。脱臭袋の結束バンドには、荷造りひもやガムテープでもよい。

Newspapers, toilet papers, disposable diapers can be used as an alternative for water-absorbing sheets and diapers. For packing the deodorizing bag, you can use packing bands or gum tapes.

各家庭で保管がルール

As a rule, each household should store the required material

脱臭袋に入れた排泄物は、各家庭で、ベランダで、直射日光を避け、段ボールや黒いポリ袋に入れて保管。清掃車の回収が回復するまで、ごみ置場、ダストシュートは使用禁止。以上のルールをみんなで守ろう。

The dump collected should be accumulated in a cardboard box or black plastic bag which should be placed in veranda of each household avoiding direct exposure to sunlight. Use of dust chutes and garbage bins is prohibited until the garbage wagons arrive for garbage collection. Let us all follow the above mentioned rules.

URコミュニティ 東京住まいセンター主催
大島4丁目団地・大島6丁目団地・北砂5丁目団地
囲碁交流会

10月21日(月)に囲碁交流会が16人の参加で行われました。巻幡多栄子四段と参加者との対局で始まりました。その後指導が行なわれました。3団地での交流は初めてだったので、団地間の交流もこれから実施されたいのではないかと思います。



敬老のお祝い品配布
Received 780 application from above 70 year's age for celebration of respect of old aged people

今年も敬老のお祝い品を9月に配布しました。70歳以上の方は773名、今年80歳の44名の方にはお祝いのお花券をお渡ししました。

皆さん元氣にお過ごしください。今後もご協力をお願いいたします。

号棟	70歳以上	80歳
1号棟	31	1
2号棟	104	7
3号棟	99	2
4号棟	70	2
5号棟	153	12
6号棟南	138	3
6号棟北	107	10
7号棟	71	7
合計	773	44

「みんなの居場所づくり」ネーミング募集締め切りのお知らせ

9月発行の「みんなの会報」及び各号棟掲示板にてお知らせいたしました。コミュニティ拠点、仮称「みんなの居場所」の開設(2020年夏頃5号棟北和室集会所予定)にあたり、皆様からの「ネーミング募集」は、10月31日をもって締め切りました。ご協力ありがとうございました。皆様から応募いただいたネーミングは、準備委員会で数点を選び、12月8日(日)の「餅つき大会」の会場(ホワイトボード)に掲示いたします。お気に入りのネーミングにシールを貼って頂き、シールが番多かつた名前に決定させていただきます。

「居場所づくり」については、みんなの会報ポスター等にてその都度お知らせいたします。皆様のお声を力に、スタッフ一同頑張ります。

みんなの居場所づくり 準備委員会

JSとのタイアップキャンペーンのお知らせ

◆今回はリフォームとハウスクリーニングの2種類になります。今年も住宅内のリフォーム事業に取り組みます。今回も修繕相談会が実施されることになりました。住宅内での修繕の相談をしてください。ポスター・チラシでお知らせします。
※期間中にお申込の方に限り、キャンペーンメニューの出張費は無料になります。

JSタイアップリフォーム価格表(一例です、詳しくはチラシをご覧ください)

リフォームメニュー	当社通常価格 (工事費・消費税込)	特別価格 (工事費・消費税込)	模様替 申請
①洗浄便座	40,920円	34,210円	必要
②便座+タンク(手洗無)	95,260円	85,250円	
③便座+タンク(手洗付)	98,780円	88,770円	
1 ④便座+タンク(手洗付) +洗浄便座※	136,400円	123,200円	必要
⑤狭小型便器用洗浄便座※	55,220円	50,050円	必要
2 LED照明器具(～8畳 調光・調色 10台限定)	12,000円	10,000円	

★その他いろいろありますのでご相談ください。
★クロス・洋室化工事等は別途家具移動費がかかります。(家具移動費は下見の際にご提示します。)
★洗浄便座は、お部屋のタイプにより設置出来ない場合があります。

※都市機構への模様替申請等が必要な場合があります。(申請の手続きは日本総合住生活(株)がお手伝いします)

- ◆申込期間 11月30日(土)～12月14日(土)まで
- ◆申込場所 JS東京東支店 電話:03-5653-2131
月曜～土曜(日曜・祝日を除く)、午前9時～午後5時

☆JSすまいの相談会

日時 11月30日(土) 10:00～12:00
場所 3号棟集会所

- ・お住まいのトラブルの修繕方法
介護保険給付を利用した修繕(手すり設置、段差解消など)
- ・JSリリーフで取り扱っている防災用品の展示説明と申し込み受付を行います。①非常用簡易トイレ ②転倒防止用具ガムロック

★包丁研ぎ(無料・お一人様2本まで)3号棟集会所前

☆物品販売

日時 11月30日(土)～12月14日(土) 13:00～17:00
場所 大島6丁目団地自治会事務所
品物 浴室排水目皿・浴室排水ワゴン

ハウスクリーニング メニュー別価格表

サービスメニュー	市場価格	斡旋価格 (消費税込み)
①レンジフード(台所の換気扇)	15,180円	8,800円
②エアコンクリーニング	13,200円	10,230円
③キッチンクリーニング	18,260円	15,620円
④浴室クリーニング	19,250円	15,620円

※上記④の浴室天井の塗装の状態により、天井清掃ができない場合は斡旋価格からマイナス1,000円となります。

◆セットメニュー

⑥エアコン+室外機セット	17,600円	14,630円
⑦浴槽+浴槽エプロンセット	23,320円	19,800円

ハウスクリーニングについては配布するチラシの申込書に記入して自治会事務所まで申し込んでください。

- ◆申込期間 11月30日(土)～12月14日(土)まで
- ◆申込場所 自治会事務所(自治会ポスト入れ可)
13時～17時(金・日・祝日休) 電話:03-5653-2131

さのさんの「ふじば」のサロン

Expert's Advice

33



「よい人間関係をつくる挨拶の大切さ」その①

一、挨拶は社会人のエチケット

あなたは誰でも挨拶をする事が出来ますでしょうか。団地で顔を合わせることはあっても挨拶をしない。エレベーターに乗り合わせた時でも知らない人には挨拶をしない。外国人の方にはなおさら挨拶をしない。これは日本人特有の消極性の現れであり、気恥ずかしさから知らない人には話しかけられないのが普通のことです。気恥ずかしさとは知らない人と、何をどう話したらよいかわからない気持ちの迷いからくるものです。しかしこれでは何時までもたつても、よい人間関係をつくるのは難しいと思います。特に言葉に出さない会釈が挨拶だと思っている人もいますが、これは挨拶ではありません。言葉を声に出して初めて挨拶になるのであります。誰でも話が出来るとの切っ掛けをつくるのが挨拶であります。

そして挨拶は相手がいなくても自分もしないのではなく、自分から積極的にする一方行為であり社会人としてのエチケットであります。これを習慣化するには、まず家庭内から挨拶を始めることです。朝の挨拶はご主人が奥さんに「お母さんおはよう」奥さんもご主人に「お父さんおはよう」両親が子どもに「一郎おはよう」子どもも「お父さん、お母さんおはよう」とこのように夫婦、親子が挨拶を交わし、朝の清々しい一歩が始まるのです。

親子が互いに挨拶を交わす事の出来る家庭は、素晴らしいと思いませんか。家庭内で挨拶が出来ますと、今度は外で他人との挨拶が自然と出来るようになります。挨拶は「おはよう」「こんにちは」「今晩は」だけでなく、バスや電車の中で席を譲られたりした時にも「ありがとうございます」と交わすのも挨拶です。またレストランなどで相席になった場合でも、「この席よろしいでしょうか」と声を掛けるのも挨拶です。住まいの安心と安全を目指す団地生活を気持ちよくしていくためにも、先ず挨拶を励行してみませんか。次回も挨拶の続きです。

自治会活動日記



- 8月**
- 27日 区民まつり第3回実行委員会
 - 31日 区民まつりパレード部会
- 9月**
- 3日 夏期パトロール反省会
 - 5日 区民まつり北部地区実行委員会
 - 7日 ろくだんカフェ 第6回幹事会
 - 8日 青空市例会
 - 9日 コミュニティ準備委員会
 - 13日 第6回棟代表者会議
 - 14日 大島北部地区区民まつりカラオケ大会
 - 15日 大島地区区民まつりピクニックニバル
 - 16日 広報部会
 - 19日 大島地区自治会連合会常任理事会

- 21日 ろくだんカフェ
 - 21日～30日 秋の交通安全運動
 - 27日 東京23区自治協東・城北ブロック会議
 - 29日 青空市代替え開催(11月10日)
- 10月**
- 5日 ろくだんカフェ 東京23区自治協第1回団地代表者会議 第7回幹事会
 - 10日 東京東住まいセンターとの懇談会
 - 12日 第7回棟代表者会議
 - 17日 大島地区自治会連合会理事会
 - 19日 ろくだんカフェ
 - 21日 UR主催囲碁交流会
 - 23日 URに安心して住み続けるための話し合い
 - 28日 広報部会

- 31日 灯油の話し合い
- 11月**
- 2日 ろくだんカフェ。第8回幹事会
 - 9日 第8回棟代表者会議
 - 10日 総合防災訓練
 - 11日 広報部会
コミュニティ準備委員会
 - 16日 ろくだんカフェ
 - 17日 一斉清掃デー。青空市例会

齊藤康則さん10月5日逝去
19年7か月、副会長、防犯・防災部長として大島6丁目団地自治会のために頑張ってくださいました。謹んでご冥福をお祈りいたします。